

健民簡易グラウンドの利用中止期間の延長について(お願い)

本日(5月4日)、県の新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、感染拡大を防止する観点から、不要不急の外出の自粛等をお願いしていることなどを踏まえ、県民が利用する施設の休館・休園を**5月31日(日)まで延長**することと決定しました。

これに伴い、健民簡易グラウンドにつきましても、5月31日まで利用を中止と致します。日頃よりご利用いただいている県民の皆様には、何卒ご理解とご協力をお願い致します。

なお、上記期間中にお支払いいただいた協力金は全額返還いたします。